

平成21年度 西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会
議事要旨

1. 開催日時 平成22年3月18日(木) 10:00~11:20
2. 場 所 西日本高速道路株式会社 19階 会議室
3. 出席者 [委員] 斎藤委員長、奥田委員、帯野委員、戸田委員、中瀬委員、
飯田委員
[弊社] 奥田社長、山本専務、高田常務 他

4. 議 事

- 下記の区間に関する事後評価について審議

《事後評価1区間》

- ・四国横断自動車道愛南大洲線(大洲北只~西予宇和)

- 対応方針(案)については了承

➤ 主な意見

- ・一定の効果が発現しているが、地域特産品に関する間接効果については、評価区間のみの効果ではなく高速道路ネットワークの効果である。
- ・客観的な評価を行うためには、企業進出や工業出荷額等効果が現われていない項目についても評価を実施し、併せて地域の特性を反映した評価を行うべきである。
- ・道路事業評価における共通的な評価項目については既に整っている。事務局の説明は、そのうち顕著な効果を特筆していると理解している。
- ・道路整備の効果のみではなく、鉄道の本数が減り、地域全体としての利便性は減少している可能性もあり、負の効果も含めた評価も必要である。
- ・ストロー現象等のマイナス効果を踏まえた、中心市街地の空洞化や宿泊観光客の減少に対応するための地元の街づくり体制についても調査すべきである。
- ・高速道路ネットワークについては効果の発現を確認することができた。今後は、高速道路から少し離れた地域のローカルネットワークとの連携についても議論していただきたい。
- ・歴史的建造物など地域資源の発掘による地域活性化という視点での調査も実施していただきたい。
- ・NEXCOの事業においては十分に取組みられているが、植栽に地域固有のものを使うなど、生物多様性等といった環境への配慮をより強めていただくようお願いする。
- ・地域に暮らしていた者として評価区間の開通は非常にありがたく、間接効果についてはよく調査をしていると実感できる。今後はこれらの効果をより定量化し客観的な指標としていただきたい。

- ・先日強い寒波が到来し、四国の交通が非常に脆弱であると改めて認識した。現政権の料金政策・交通政策について広く議論し、鉄道・一般道も含めた交通選択手段の代替性・多様性等の選択の幅を確保していかなければならない。
- ・四国の高速道路が開通したことにより、本州・西日本にとってどれくらい利益があったかという評価の視点も必要である。
- ・間接効果の指標として観光地の入込客数を使用しているが、観光産業の売上を指標にすれば地元全体を客観的に評価できると思われる。
- ・地域活性化のためには地域の努力が必要であるが、大学関係者や地域コーディネーター等の専門家と地域が一体となって活性化を考えるような取組も必要である。
- ・松山自動車道は、大洲道路を介して分断されており、初めて利用される人には非常に解りづらい。名称に関して少し工夫されたらどうか？
- ・事業の効果の評価手法に関して各委員の指摘にあったような、ストロー効果等の高速道路整備に伴う負の効果についても、分析・評価を行えるよう事務局にて検討していただきたい。

以 上